

令和3年度朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会 報告書

日時：令和3年10月27日（水）14：30から15：30まで

場所：朝霞市民会館 新館1階 リハーサル室

令和3年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会 次第

司会：朝霞市自治会連合会副会長
山内 善四郎

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
朝霞市自治会連合会会長 松尾 哲
- 3 朝霞市長あいさつ
朝霞市長 富岡 勝則 様
- 4 来賓あいさつ
朝霞市議会議長 石原 茂 様
- 5 意見交換
議長：朝霞市自治会連合会副会長 関口 博信
- 6 閉 会
朝霞市自治会連合会副会長 小野 敬三

質 問 一 覧

No.	質問項目	自治会・町内会名	頁
1	防災ラジオ（防災行政無線）について	自治会連合会 （本町霞台町内会）	2
2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況について	自治会連合会 （霞ヶ丘親睦会）	3
3	空き家対策について	自治会連合会 （東かすみ台町内会）	4 5
4	市内循環バスのルート延伸、隣接市との共同運行について	自治会連合会 （東かすみ台町内会）	6
5	今後のイベントなどの小中学校と地域の連携について	自治会連合会 （向山自治会）	7
6	旧朝霞警察署の跡地利用について	上の原町内会	8
7	遺族が市役所で行う手続きのワンストップ化について	旭通り町内会	9
8	岡跨線橋の鉄錆について	仲町町内会	10
9	城山公園内階段の整備について	岡町内会	11
10	宮戸二丁目内道路に注意を促す看板、標識、横断歩道設置のお願い	宮戸町内会	12 13
11	自転車通行帯の設置を	緑ヶ丘親交会	14
12	通学路の安全対策	緑ヶ丘親交会	15
13	交差点の混雑について	上の原町内会	16

質問者	自治会名：自治会連合会	答弁者	担当部：危機管理室
	会 長：松尾 哲		答弁者：危機管理監
質問内容	No.1 防災ラジオ(防災行政無線)について(本町霞台町内会)		
	<p>放送前後に“ピー”や“ジー”というノイズ音が聞こえ、うるさく感じる場合があります。ノイズ音について、今後なくすことができないのでしょうか。</p> <p>また、平成30年度の意見交換会にて、防災行政無線の情報は、メール配信サービス等で受け取れるとの説明がありましたが、私たち市民が、市からの情報を受け取れる情報ツールについて、再度お示しいただけないでしょうか。</p>		
【回答】			
<p>防災ラジオにおける放送前後のノイズ音については、業者に確認いたしましたが、現在の技術では無くすことが出来ないとのことでしたので、御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、防災ラジオにつきましては、令和4年11月30日が使用期限とのことでしたが、先日、法令改正があり、令和4年12月1日以降も当面の間、防災ラジオで防災行政無線の放送を聞くことが出来ることになりました。</p> <p>次に、防災行政無線等でお知らせする市からのお知らせを流すツールについては、市ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、フェイスブック、防災行政無線音声確認ダイヤルがあり、災害時にはこれに加え、緊急速報メール、ヤフー防災速報（アプリ）、J:comチャンネル、NHKやテレビ埼玉のデータ放送、コミュニティFM（77.5MHz）、ラインでお知らせいたします。</p>			
【回答後対応】（完了・継続中）			
回答書内容のとおりとなります。			

質問者	自治会名：自治会連合会	答弁者	担当部：こども・健康部
	副会長：小野 敬三		答弁者：市長
質問内容	<p>No.2 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況について(霞ヶ丘親睦会)</p> <p>現在も収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症ですが、ワクチン接種が進められる一方で、妊婦の方が必要な処置を受けられず、新生児が死亡してしまう事例や、若年層への感染拡大がニュースでも報道されています。</p> <p>そこで、このような現状を踏まえ、今後の新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種のあり方に対して、市の考えをお教えてください。</p>		
<p>【回答】</p> <p>初めに、今後の新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、緊急事態宣言が解除となり、9月下旬から本市の感染者数も減少傾向にあります。ここ数日は、陽性者なしということが続いております。市民の皆様には、ワクチン接種を終えた方も含めて、手指の消毒、マスクの着用、大人数での会食の自粛などの基本的な対策を引き続きお願いいたたく存じます。</p> <p>続いて、ワクチン接種のあり方についてですが、本年8月中旬にお話ございました千葉県柏市で発生した、新型コロナウイルスに感染した妊婦が、入院先が見つからず自宅で早産し、赤ちゃんが亡くなってしまうという痛ましい出来事を受けて、市では、市が開設した集団接種会場において、通常の予約枠とは別に「妊婦枠」を各回30人分設け、8月27日から予約受付を開始し、9月2日から接種を実施いたしました。なお、妊婦枠の対象範囲は、配偶者又はパートナーまで拡大いたしました。</p> <p>また、若年層への早期接種につきましては、個別医療機関のうち「北朝霞・朝霞台えきまえSSこどもクリニック」では12歳から18歳の方を対象に9月6日から、「TMGあさか医療センター」では12歳から17歳の方を対象に9月26日から、通常の予約枠とは別に「小児枠」を設けて対応していただきました。</p> <p>最後に、今後のワクチン接種についてですが、先日、厚生労働省から、ブースター接種（いわゆる追加接種）を実施する旨の方針が示されました。本市においても国の方針に基づき、準備を進めているところです。詳細については、順次、厚生労働省から示されますが、現時点では、本年12月から「2回目接種を終了した方のうち、概ね8か月以上経過した方」を対象に、追加接種を行う予定となっております。該当する方には、接種を受ける月の前の月に接種券をお送りいたします。11月からお送りさせていただく予定であります。</p> <p>なお、今回の接種につきましては、集団接種会場は設けません。基本的には、かかりつけ医で接種いただけるよう、現在調整しております。追加接種を希望される様々な世代の方が、混乱なく、円滑に接種が受けられるよう、万全な体制づくりに努めているところでございます。</p>			
<p>【回答後対応】（完了・継続中）</p> <p>追加接種の接種券を予定どおり11月に発送し、順次対象者へ送付いたします。接種の完了見込み（特例臨時接種の期間）は令和4年9月30日となります。</p>			

質問者	自治会名：自治会連合会	答弁者	担当部：都市建設部
	副会長：小野 敬三		答弁者：都市建設部長
質問内容	No.3 空き家対策について(東かすみ台町内会)		
	<p>「朝霞市空き家等実態調査」(令和元年12月)によれば、当質問を提出した東かすみ台町内会が含まれる根岸台7丁目には、28件の空き家と計上されていますが、当該町内会エリアには、本年8月現在で10件の空き家があるとのこと。調査結果との整合の機会を得られないでしょうか。</p> <p>10件のうち9件は管理されているようですが、1件は写真のとおり「管理不全」な状態と言えるため、「朝霞市空き家等の適正管理に関する条例」(平成26年6月26日条例41号)の第5条(情報提供)により申告するものです。</p> <p>なお、当該空き家について、第7条(助言又は指導)、第8条(勧告)、第9条(命令)及び第10条(公表)の処置がなされているか否かについて、近隣住民の不安解消のためにその状況を開示願えますでしょうか。</p> <p>また、市全体としての空き家住宅対策について、現状と対応策をお教えください。</p>		
			
	<p>玄関の庇(ひさし)</p>		
	 <p>基礎と建物のすき間</p>		
 <p>敷地北側の傾き</p>			

【回答】

最初に、朝霞市空き家等実態調査結果についてでございますが、根岸台7丁目地内の28件の空き家のうち東かすみ台町内会が把握している10件の空き家の整合につきましては、10月13日に東かすみ台町内会長に確認させていただいております。

10件のうち1件については、市でも令和3年10月12日時点で空き家として把握しており、所有者等に対し、改善措置を講ずること、市に連絡すること、相談窓口の紹介などを通知しているところでございます。

また、市で把握していなかった9件につきましては、新たな空き家の情報提供として対応させていただき、所有者等を調査し、必要に応じて通知等してまいります。

なお、情報提供いただいた管理不全な状態となっている当該空き家は、市でも把握しており、所有者に通知を送った結果、連絡が取れていることから、朝霞市空き家等の適正管理に関する条例に基づく助言及び指導等は行っておりません。また、再度現地を確認したところ、家屋の老朽化とともに屋根及び基礎部分に破損がありましたので、所有者に連絡し、空き家を適正に維持管理するよう指導しております。

次に、本市の空き家の現状でございますが、令和元年度に水道の閉栓状況等を基に空き家等実態調査を実施しており、535件が空き家で、うち草木の繁茂等も含め65件が管理不全な空き家と判断されており、このうち令和3年9月15日時点で6件については建物を解体などしていることを確認しております。

次に、本市における空き家などに対する対応といたしましては、まずは空き家の状況を現地で確認し、問題となっている部分を写真撮影します。その後、戸籍調査等により所有者を特定したのち、通知及び写真等を郵送し、所有者と連絡を取り、助言、指導等を行っております。

なお、改善措置が講じられない場合には、再度通知をしたり、所有者宅へ訪問するなどの対応をしております。

【回答後対応】（ **完了** ・ 継続中 ）

情報提供のあった10件の空き家のうち、市で把握している1件の空き家については、所有者に通知したところ、電話連絡があり、解体は今のところ予定していないが、今後も空き家の状況など2週間おきに巡回するとの回答でした。市で把握していなかった空き家9件につきましては、現地調査等により空き家であることを確認しましたが、管理不全な状態の空き家はありませんでしたので所有者へ通知等はしておりません。

質問者	自治会名：朝霞市自治会連合会	答弁者	担当部：都市建設部
	会 長：松尾 哲		答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>No.4 市内循環バスのルート延伸、隣接市との共同運行について(東かすみ台町内会)</p> <p>市内循環バスの運行ルートを根岸台保育園から東かすみ台児童遊園地・水久保公園まで延伸してほしいです。現状、高齢者にとって市道14号線の坂道を上って、停留所のある保育園まで行かなければならないのは外出の意欲を損ない、多くの負担を強いる要因となっています。町内会とその周辺の居住者の高齢化も進むため、延伸のための課題解決を積極的に対処願えますでしょうか。</p> <p>なお、停留所の候補地について、東かすみ台町内会館前は人が待つスペースもありますので、提案させていただきます。</p> <p>また、市内循環バスの隣接市（和光市・新座市・志木市）との共同運行を要望します。日常の生活圏として町内会とその周辺にとって、和光市駅周辺は欠かせないエリアです。</p>		
<p>【回答】</p> <p>ご提案の市内循環バスの運行ルートを、根岸台保育園から東かすみ台児童遊園地、水久保公園まで延伸することにつきましては、市道14号線の坂を下った先、東かすみ台児童遊園地や、水久保公園周辺道路の幅員が狭いために、現在運行するバスの規格では、道路運送法に係る許可を取得することができません。</p> <p>市としましては、本年2月に策定した「地域公共交通計画」において、公共交通空白地区の改善を施策として掲げておりますように、市内の面的な公共交通ネットワークの整備に向けて、現在、地域の皆様と協働での小型車両等による新たな公共交通の導入について検討を進めており、今月の17日にも、根岸台7丁目地区を含む、先行検討3地区に係る自治会・町内会を対象に説明会を開催させていただいたところです。</p> <p>今後におきましても、地域にお住まいの皆様にとりまして、使いやすく、親しまれる公共交通が導入できるよう、地域の皆様と協働しながら、新たな公共交通の導入に向けて取り組んでまいります。</p> <p>次に、市内循環バスの隣接市との共同運行につきましては、都市部におきましては、実施事例も少なく様々な課題がございますが、まずは、先進自治体等の取り組みについて研究するとともに、近隣市の交通担当と意見交換などを実施してみたいと考えております。</p>			
<p>【回答後対応】（ 完了 ・ 継続中 ）</p> <p>10月26日に開催した地域公共交通協議会において、新たな公共交通の導入に向けての「公共交通空白地区における導入ガイドライン」が確定したことから、関係する自治会・町内会長へその旨をお知らせするところです。</p> <p>近隣市との共同運行については、先進自治体等の取り組みについて研究していきます。</p>			

質問者	自治会名：自治会連合会	答弁者	担当部：学校教育部
	副会長：山内 善四郎		答弁者：学校教育部長
質問内容	No.5 今後のイベントなどの小中学校と地域の連携について(向山自治会) <p>現在、新型コロナウイルス感染拡大により、ふれあいフェスティバルなどの中止が相次いでおり、現状学校と地域が連携して事業に取り組む機会が減少しています。</p> <p>コロナ禍における小中学校と地域の連携に対し、どのような考えや方針があるのか、また、連携に際し自治会・町内会への期待する役割などがあればお聞きしたいです。</p>		
【回答】 <p>地域の皆様には、日頃より、子供たちへの温かい声かけや見守り、学校の敷地内外の清掃をはじめとする教育環境の整備、ゲストティーチャーとしての学習支援等、様々なかたちで、学校教育活動に携わっていただきありがとうございます。また、昨年度は、教職員だけでは、普段なかなか手の行き届かない部分まで、アルコール消毒等の除菌活動にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。</p> <p>新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が理念として掲げられ、よりよい学校教育活動を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会で共有し、その実現のために、学校と地域が連携・協働することの重要性が示されております。</p> <p>また、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭の孤立化が指摘される中で、子供を核として地域・家庭・学校がつながることが、地域再生にもつながり、学校にも地域にもメリットがあるものと確信しております。</p> <p>朝霞市教育委員会では、今後も、コミュニティ・スクールの設置をすすめ、各学校においては、熟議と協働を基盤とした学校運営に取り組むことで、これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力を育成してまいります。地域の皆様には、引き続き、ご支援の程よろしくお願いいたします。</p>			
【回答後対応】 (完了 ・ 継続中) 回答書内容のとおりとなります。			

質問者	自治会名：上の原町内会	答弁者	担当部：市長公室
	会 長：小手森 喜弘		答弁者：市長
質問内容	<p>No.6 旧朝霞警察署の跡地利用について</p> <p>旧朝霞警察署跡地について、現在雑草が生え、更地となっておりますが、今後の利用の見通しをお伺いしたいです。</p>		
<p>【回答】</p> <p>朝霞警察署につきましては、令和元年8月からの新庁舎での業務の開始に伴い、旧朝霞警察署の解体工事が行われ、現在は更地となっております。</p> <p>全体の面積が3,345.90㎡(約1000坪)ですが、うち朝霞市の所有は約40%にあたる1,338㎡でございます。</p> <p>これまでも、今後の活用について、埼玉県が中心となり調整を行ってまいりましたが、国、県、市及び民地が複雑な形状で組み合わせられていることから、埼玉県としても今後の活用の検討に時間を要しているとのことでございます。</p> <p>今後におきましては、進展が見られた段階で、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。</p>			
<p>【回答後対応】 (<input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>継続中)</p> <p>引き続き国、県と調整を進めてまいります。</p>			

質問者	自治会名：旭通り町内会	答弁者	担当部：市民環境部
	会長：波澄 哲夫		答弁者：市民環境部長
質問内容	<p>No.7 遺族が市役所で行う手続きのワンストップ化について</p> <p>高齢者の同居家族や離れて暮らす親族の負担を軽減するため、予約制で必要書類が事前に集められ、遺族が市役所で行う手続きが一か所でできる窓口として、愛知県小牧市が設置している「おくやみコーナー」や、大阪府熊取町が設置している「おくやみワンストップコーナー」のようなものの設置をお願いしたいです。</p>		
<p>【回答】</p> <p>現在、総合窓口課では、「ご遺族の方へ」と題した、死亡届出後に発生する公的手続等の案内をとりまとめた冊子を、死亡届を受理した際に、届出人等の方にお渡ししております。</p> <p>冊子の内容につきましては、国民年金、国民健康保険、固定資産税等の公的な手続に限らず、金融機関、生命保険等の民間の手続も掲載しておりますが、ご遺族の方に寄り添った、必要な情報となるよう、見直しを行いながら冊子の充実に努めているところです。この冊子は、市のホームページにも掲載し広く市民に周知を図っているとともに、ご来庁されたご遺族に対しては、親切丁寧な対応を心掛けながら、必要な手続きの窓口をご案内しているところでございます。</p> <p>また、市では各種相談窓口を開設しており、福祉相談課では、高齢者困りごと相談などの様々な福祉に関する相談、地域づくり支援課では、相続などの法律相談、保険年金課では、遺族年金などの年金相談等を実施し、市民の困りごとなどについて様々な機会から必要な制度や支援についてご案内をしております。</p> <p>ご質問いただきましたご遺族が市役所で行う手続きのワンストップコーナーにつきましては、ご遺族の方にとって手続きの負担を軽減するものと考えておりますが、場所や人員等の課題もあり、設置については、今後も調査研究してまいりたいと考えております。</p> <p>今後におきましても、「ご遺族の方へ」の活用や関係部署等との連携を図りながら、ご遺族の方へ寄り添った支援ができるよう努めてまいります。</p>			
<p>【回答後対応】（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			

質問者	自治会名：仲町町内会	答弁者	担当部：都市建設部
	会長：渡辺 久雄 ※当日欠席のため、自治会連合会 山内副会長が代理で質問。		答弁者：都市建設部長

質問内容	<p>No.8 岡跨線橋の鉄錆について</p> <p>岡跨線橋（東上線を跨ぐ歩道橋）は第六小の通学路であり、仲町1丁目、根岸台1丁目、岡1丁目の小学生が利用しています。</p> <p>その岡跨線橋の鉄錆が非常に目立ちます。見た目に悪く、安全性を疑いたくなります。錆落とし、塗装をお願いできないでしょうか。</p> 
------	---

【回答】

市では歩道橋を11橋管理しており、その大半が通学路に指定され、多くの児童に利用されておりますが、架設から40年程度の年数を経過しており、老朽化が進みつつあります。

これらの歩道橋の改修等は、平成30年度に策定した「歩道橋長寿命化計画」に基づき、適切な補修補強等の保全対策を実施し、計画的に長寿命化を図ることとしております。

今回ご指摘の岡跨線橋につきましては、この計画に基づきまして、今年度に補修に関する基本設計を行っているところで、今後は令和4年度に詳細設計、令和5年度に改修工事を実施する予定としております。

なお、工事着手前に通行に支障となる損傷等が生じた際には、必要に応じて修繕等を実施してまいります。

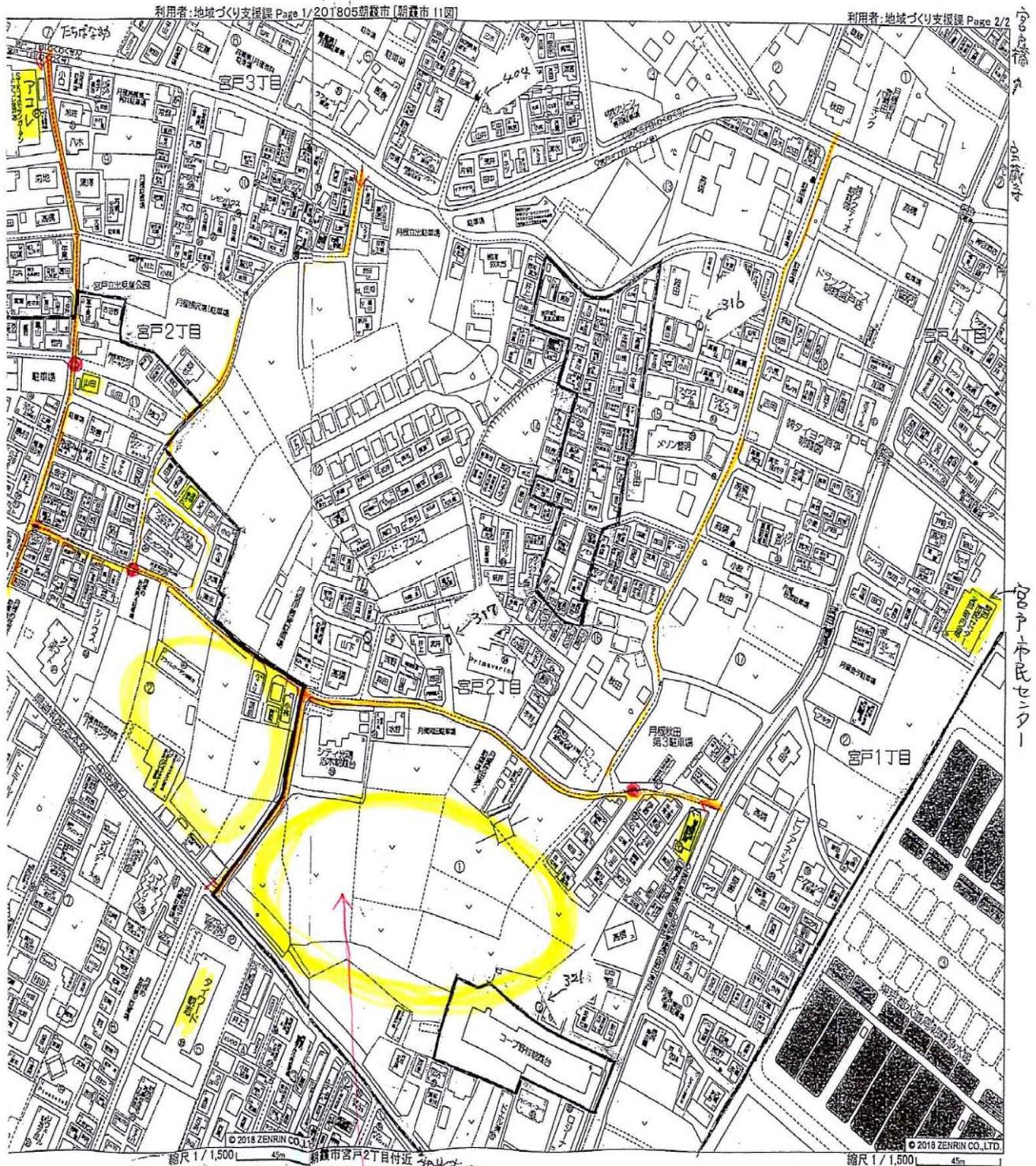
【回答後対応】（完了・継続中）

令和5年度の工事实施に向け、基本設計、詳細設計を順次実施します。

質問者	自治会名：岡町内会	答弁者	担当部：都市建設部
	会 長：高橋 岳生		答弁者：市長
質問内容	<p>No.9 城山公園内階段の整備について</p> <p>城山公園内の階段は、ステップなどがコンクリート杭で構成されていますが、ステップの部分の土砂が流れ出している場所もあり、丸太渡りの状態です。</p> <p>特に、年配者には歩きにくい状態にあり、改修をお願いします。</p>		
			
<p>【回答】</p> <p>自治会・町内会の皆様には、日頃から「公園の見守りや維持管理」に対しましてご協力を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>城山公園は昭和56年の開園から40年が経過しており、施設の老朽化が進む中、市民の憩いの場として公園施設の安全性や快適性の確保が課題であると考えております。</p> <p>ご指摘の階段につきましては、現地を確認したところ、歩きづらい箇所が確認できましたので、早急に修繕してまいります。</p>			
<p>【回答後対応】（ 完了 ・ 継続中 ）</p> <p>11月30日に、工事完了しました。</p>			

質問者	自治会名：宮戸町内会	答弁者	担当部：都市建設部
	会 長：大森 昭吾		答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>No.10 宮戸二丁目内道路に注意を促す看板、標識、横断歩道設置のお願い 別紙資料あり 13ページ参照</p> <p>宮戸二丁目地域にここ数年多数の住宅が建築され、さらに現在、ストア「ダイレックス宮戸店」が9月14日に建築が終了し、開店が予定されています。</p> <p>4月27日（火）に危機管理室から道路整備課にお願いして7月末に3カ所ほど「スピード落とせ」「車両通り抜けご遠慮ください」等の看板を設置していただきました。しかし、看板が設置されたのは抜け道の入り口（アコレ側からの入り口、宮戸郵便局側からの入り口）でした。</p> <p>ストアが開店しますと、このストアを中心として地域の環境は大きく変わると考えられます。もうすでにこの地域は、別紙地図のように既存の道幅の狭い道を抜け道としての自動車等の交通量が増えております。例えば、前述のアコレ側から、一方では宮戸郵便局側から、また一方では和光志木線（朝志ヶ丘）から自動車が進入しております。自動車の速度標識もなくかなりのスピードで走る自動車も見られ、自動車と自転車の接触事故も起きております。現在建築中のストアが9月に開店しますと、さらに自動車、バイク、自転車等の交通量が増し、地域住民や歩行者が影響を受けることが予想されます。</p> <p>そこでお願いは、ストア開店後の当地の交通状況を調査していただき、ストア周辺に自動車の速度減を促す道路標識の設置や、7月末に設置していただいた看板等を複数設置していただきたいと思っております。また和光志木線（朝志ヶ丘）に横断歩道（ファミリーマート近く）があれば歩行者の危険はかなり軽減されると思われれます。よろしくお願い致します。</p>		
		<p>【回答】</p> <p>宮戸2丁目地域におきましては、土地区画整理事業が完了し、住宅建築などの土地利用が進んでいることや、大森会長のご指摘のとおり、ダイレックス宮戸店が9月末にオープンしたことにより、宮戸地域の方に限らず、多方面から自動車や自転車の往來の増加が起り得ると考えております。</p> <p>このような状況を踏まえ、市としましては、現地の状況を改めて確認の上、速度抑制を促す立て看板の設置のほか、「歩行者注意」等の路面表示など、効果的な交通安全対策を検討してまいります。</p> <p>また、県道和光志木線上における横断歩道の設置につきましては、歩行者の安全対策として、ダイレックス宮戸店前にある既存の横断歩道に押ボタン式信号機が設置できるか、現在、埼玉県警察本部、朝霞警察署、朝霞県土整備事務所と協議を進めているところですので、大森会長からのご要望も踏まえ、コンビニエンスストア側への横断歩道の設置についても、協議してまいりたいと考えております。</p>	
	<p>【回答後対応】（完了・継続中）</p> <p>注意喚起看板については11月中の設置を予定しており、路面表示等その他の安全対策については順次実施します。</p> <p>横断歩道の設置については、警察等との現地立会の際に協議します。</p>		

No.10 宮戸二丁目内道路に注意を促す看板、標識、横断歩道設置のお願い
(宮戸町内会)



和光木交
ストア「ダイワ宮戸店」
開店予定

- 11月に看板が設置され:
- 黄色 ストア「ダイワ宮戸店」

質問者	自治会名：緑ヶ丘親交会	答弁者	担当部：都市建設部
	会 長：佐久 逸雄		答弁者：市長
質問内容	<p>No.11 自転車通行帯の設置を</p> <p>城山通り（市道2号線）の歩道は「普通自転車歩道通行可」となっていますが、とても危険に感じます。</p> <p>城山通りは中央に安全帯が設けられていますが、これを撤去し、自転車通行帯を設置することはできないでしょうか。歩道の安全対策を強力的に推進をお願いしたいです。</p>		
<p>【回答】</p> <p>城山通りは、自動車の通行が多い幹線道路であり、自転車及び歩行者の安全な通行を確保するため、「朝霞西高校交差点」から「花の木交差点」までの区間の歩道で、「普通自転車歩道通行可」とする交通ルールが定められております。</p> <p>ご要望の歩道の安全対策を強化するため、城山通りに新たに自転車専用の通行帯を整備するためには、工作物で区画した2メートル以上の空間、また、矢羽根型表示のみの場合でも1メートル以上の空間の確保が必要となります。</p> <p>このため、市としましては、旧川越街道（県道新座和光線）から税務署前の通り（市道643号線）までの区間において、道路中央の安全帯を撤去し、自転車の通行領域を示す矢羽根型表示を設置することについて、朝霞警察署と協議してまいります。</p>			
<p>【回答後対応】（完了・<u>継続中</u>）</p> <p>矢羽根型表示の設置について朝霞警察署と協議・調整中です。</p>			

質問者	自治会名：緑ヶ丘親交会	答弁者	担当部：都市建設部
	会 長：佐久 逸雄		答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>No.12 通学路の安全対策</p> <p>今年6月に千葉県八街市で発生した事故を見て、市でも緊急に見直し及び対策が必要と思います。危険な歩道の総点検の中で、道が狭い、障害物がある、暗い、信号待ちのたまりが狭い等々、ひとつひとつ対策をお願いしたいです。</p>		
<p>【回答】</p> <p>市では本年6月に千葉県八街市において発生した帰宅途中の児童が死傷した事故を受けて、通学路等のさらなる安全確保を図るため、庁内関係部署並びに小中学校、朝霞警察署等の関係機関と連携し、緊急安全点検等を実施いたしました。</p> <p>また、8月には点検結果を基に関係機関と連携した現地確認及び検証を行い、対策が必要と判断した箇所について、現在、工事費の算出を実施しているところでございます。</p> <p>今後につきましては、センターラインを抹消し外側線を設置することによる、通過車両のスピード抑制や歩行空間の創出、交差点へのカラー標示の施工、注意喚起の看板設置などの対策について、緊急性や必要経費等を基に優先順位を整理し、順次、工事を実施してまいりたいと考えております。</p>			
<p>【回答後対応】（ 完了 ・ 継続中 ）</p> <p>緊急安全点検に基づく対策工事を令和3年度から順次実施します。</p>			

質問者	自治会名：上の原町内会	答 弁	担当部：都市建設部
	会 長：小手森 喜弘		答弁者：都市建設部長
質問内容	<p>No.13 交差点の混雑について</p> <p>朝、通勤・通学の時、幸町3丁目信号（西松屋前）の所が混雑し、大変危険に感じます。少しガードレールを中に入れて電柱を動かしてもらえますでしょうか。</p>		
			
<p>【回答】</p> <p>ご指摘の歩道につきましては、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理を行っている県道新座和光線で、歩道内に電柱が設置されている状況でございます。</p> <p>そのため、管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所へ電柱を移設することなどについて、ご要望を伝えさせていただきました。</p> <p>また、歩行者の滞留を解消するため、店舗敷地内のガードパイプを撤去若しくは移設できないかにつきまして、土地所有者の方にご要望を伝えさせていただきました。しかしながら、交差点改良工事の際、計画に基づいて敷地後退に協力して歩道が築造されており、それ以上の敷地後退については、店舗の駐車場の台数にも影響がすることから、難しいとのことでした。</p>			
<p>【回答後対応】（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 <input type="checkbox"/>継続中 ）</p> <p>回答書内容のとおりとなります。</p>			